

藤枝市教育委員会

平成29年2月定例会会議録(概要版)

- 開催日 平成29年2月16日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員
教育長 山本満博
教育長職務代理者 大社幸子 委員 横山久男
委員 増田貴司
- 欠席委員
委員 瀧下悦代
- 出席した事務局職員
教育部長 大畑直巳 教育政策課長 内記秀夫
学校教育監 小林彰 主席指導主事 海老岡正乃
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 片山豊実
図書課長 安達剛正
総務係長 岸本倫子 書記 興津景子

藤枝市教育委員会 平成29年2月定例会会議録

- 1 開催日 平成29年2月16日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 山本満博
教育長職務代理者 大社幸子 委員 横山久男
委員 増田貴司
- 5 欠席委員
委員 瀧下悦代
- 6 出席した事務局職員
教育部長 大畑直巳 教育政策課長 内記秀夫
学校教育監 小林彰 主席指導主事 海老岡正乃
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 片山豊実
図書課長 安達剛正
総務係長 岸本倫子 書記 興津景子

教育委員会 平成29年2月定例会

日 時 平成29年2月16日午前9時
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時00分

2 会議録署名委員氏名 横山久男委員、増田貴司委員

3 日程第1

- 第1号議案 藤枝市いじめ問題対策委員会等設置条例の申し出について
- 第2号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて
- 第3号議案 藤枝市立小学校及び中学校への区域外就学等事務取扱要綱の改正について
- 第4号議案 藤枝市地区交流センターの整備に伴う関係条例の整理に関する条例の申し出について
- 第5号議案 藤枝市立図書館整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の申し出について

4 日程第2 諸般の報告

学校教育課長	<ul style="list-style-type: none">1 平成29年度学校ICT整備計画について1 藤枝市小中一貫教育推進計画(案)のパブリックコメント結果について1 IoTを活用した子ども見守りにについて1 平成28年度末藤枝市教育委員会主催行事について
図書課長	<ul style="list-style-type: none">1 第9回よむゾーくん大賞結果報告及び表彰式について1 図書館ホームページがリニューアル!

5 閉 会 午前10時25分

教育委員会 平成29年2月定例会

日程第1

教育長	これより日程第1に入ります。第1号議案「藤枝市いじめ問題対策委員会等設置条例の申し出について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	【第1号議案 藤枝市いじめ問題対策委員会等設置条例の申し出について 説明】 ●平成22年より子供が安心して学べる学校づくり協議会を設置 重大な事件が起こった時のために体制を整えるための制度 市長部局内に「藤枝市いじめ問題調査委員会」を設置
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 それでは、以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結します。 これより第1号議案「藤枝市いじめ問題対策委員会等設置条例の申し出について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『ありません』
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。
教育長	次に、第2号議案「藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	【第2号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて 説明】 ●新たに特別支援学級開設に伴う通学区域の見直し (青島東小学校・西益津中学校) 1月26日に委員会を開催し検討の結果、「妥当」と結論 保護者が希望しない場合については、これまでの学校に通う
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
一同	『ありません』

教育長 以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。
これより第2号議案「藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて」を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『ありません』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案「藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第3号議案 藤枝市立小学校及び中学校への区域外就学等事務取扱要綱の改正について 説明】
●最終学年以外の児童・生徒の転居においても、学年末まで区域外就学を認める（今まで学期末まで）

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。
これより第3号議案「藤枝市立小学校及び中学校への区域外就学等事務取扱要綱の改正について」を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『ありません』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案「藤枝市地区交流センターの整備に伴う関係条例の整理に関する条例の申し出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

【第4号議案 藤枝市地区交流センターの整備に伴う関係条例の整理に関する条例の申し出について 説明】

●平成27年度より開始し、本年4月より全館移行

教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

公民館の学習に通っている方が、地区行政センターの名称や法が今までと大きく変わることについて、今までと同じように学べるか不安を持っていると聞きました。回覧板等でも周知しているので、「今までとかわらない」ということが徐々に浸透していくと思いますが、どのような形で一般の方に、もっと周知していくのかお聞きします。

事務局

地区交流センターにつきましては、協働政策課の所管であり、度々私どもと協議してきました。今の大社委員のお話は、毎月開催している、現公民館長との会議や、地域活動推進主任との話し合いの中でも話題になりました。やり方としては、発行しているたよりや、館内に案内を貼ることで広めていけたらよいのではと考えています。自治会連合会などでは説明をしてくれているが、なかなか一般方にまでに浸透していかないということもありますので、協働政策課を中心に広めていきたいと思っています。基本的には、今行っております公民館の講座等についてはそのまま継続し、地域生涯学習の推進という名称になりますが、名称に「地域」とつけたのは、ただ教養を高める講座だけでなく、地域課題を絡めて講座として取り上げ、人材を育成していくことを目的としております。

教育長

いつでも新しいものを始めるときは不安があると思います。過去に地区交流センターとしてスタートしたときは、そのような問題はありませんでしたか。

事務局

平成27年度の3館、28年度に3館の地域交流センター化をしております。過渡期ということもありますが、地区交流センターということでアナウンスするとともに、正規職員が1名が常勤しておりますので、体制は以前より強化されています。また現在の公民館長にかわり、地域から推薦された地域活動推進主任を中心に、公民館として今までやってきたことを同じように進めています。先行した6地区から、異論や苦情は聞いておりません。

教育長

他にはありますか。

委員

生涯学習センター条例第5条に、現行は選挙や宗教活動に使用することを禁止しているが、改正後は削除されています。他のところに記載があるのか、それとも宗教や選挙で使用することも可能になるのか教えてください。

事務局

生涯学習センターについては教育施設ではありません。ですから生涯学習センター自体は、宗教関係や経済活動する一般の会社の利用、営業や政治に関すること、市民会館ホールと同じように使えるようになっていますが、平成18年度より、2階部分は藤枝市立公民館として使用することになりました。公民館は、公民館条例にありました、禁止事項を、藤枝公民館はできることにな

っていましたので、あえて平成18年度に、生涯学習センター内に藤枝公民館ができることになった時に、生涯学習条例の中にこの条文を追加しました。今回、公民館が地区交流センター化になりますと、生涯学習センターと同じような使用が可能になりますので削除しました。

教育長

以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同

『ありません』

教育長

以上で討論を終結します。
これより第4号議案「藤枝市地区交流センターの整備に伴う関係条例の整理に関する条例の申し出について」を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『ありません』

教育長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。
次に、第5号議案「藤枝市立図書館整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の申し出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

【第5号議案 藤枝市立図書館整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の申し出について 説明】
●昭和39年 市立図書館を開館するための基金として設置
平成22年駅南図書館のオープン、平成25年岡部図書館のリニューアルの施設整備等に充当 今回残金が0になり廃止

教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

一同

『ありません』

教育長

以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同

『ありません』

教育長

以上で討論を終結します。
これより第5号議案「藤枝市立図書館整備基金の設置、管理及び処分に関する条例について」を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『ありません』

教育長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 諸般の報告

教育長

それでは次に、日程第2 諸般の報告について、教育政策課長から順にお願いします。

事務局

- 1 平成29年度学校ICT整備計画について
 - ペッパーと一緒にICT機器を導入
 - 一部の教科からタブレットを使用 先生方に研修
- 1 藤枝市小中一貫教育推進計画（案）のパブリックコメント結果について
 - 3名から4件の意見
 - 青島地区の学区の問題、家庭教育の大切さの具体的な明記、教職員の多忙化の心配等
 - 原案どおりで進める
- 1 IoTを活用した子ども見守りについて
 - ソフトバンクとの提携で安価な低速の通信網を全市に配置
 - 小学校1年生を対象に子ども見守りサービスを使った実証実験を行う
 - 協議の必要もあり今年4月からは難しい

事務局

- 1 平成28年度末藤枝市教育委員会主催行事について
 - 永年勤続表彰 対象18名（昨年37名）定年14名、それ以外4名（勤続25年以上で成績優秀者）

事務局

- 1 第9回よむゾーくん大賞結果報告及び表彰式について
 - 今年度より参加賞を配布 1727点の応募あり
 - 36点の優秀な作品決定
- 1 図書館ホームページがリニューアル！
 - 市とは別に図書館独自のホームページ
 - 本の検索や予約ができるようになった

教育長

そのほかの報告ありますか。
それでは、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員

ICTについてですが、小学校5年生以上とのことで、算数・数学と理科については教科書がデジタル化されるということで、先日出席した会議での文部科学省

の説明で、算数の教科書にICTを利用した図形の授業を掲載すると示されていたので、そのような事例からデジタル教科書は使いやすいのではないかと思います。そのようなものを使って実証研究を実施するとの説明でしたが、学校で実証研究をしていくのか、教育委員会としても提示していくのか、今後の実証研究の方法を教えてください。

また、特別支援学級に電子黒板が45台と設置するとのお話でしたが、藤枝中学校区の藤枝小、藤枝中央小学校、稲葉小学校と藤枝中学校の4校との解釈でよろしいでしょうか。

委員

藤枝市は、教育分野で本当に一生懸命やってくださり感謝しています。これだけのことをやるのには、かなりの予算がかかると思いますが、大概の予算はいくらくらいでしょうか。

事務局

来年の予算は5千万円です。ただし5年間のリース料ですから、購入となりましたらその5倍かかります。教育用に関しては、藤枝中学校区と瀬戸谷中学校区のみ、校務用については、全学校区分です。教育用はそのうちの約1,800万円、教師用のパソコンで3,000万円くらいになります。

電子黒板は45台、移動用タブレットは230台の設置を予定していますので、電子黒板は特別支援学級を含んで5年生以上の全クラスに配置されます。小学校5年生以上は設置型ですので、既存の移動用は4年生以下のクラスで使ってもらいます。

またタブレットは、各学校に1学級全員が使える台数を設置、特別支援学級の生徒に対しては、タブレットは非常に有効だと聞いているので、1人1台計上しています。今回は特別支援学級の生徒たちに1人1台ずつ配置し、どのように使うのか、市が主体となり実証実験をして、次年度からの配置計画を立てていきたいと思っています。

実証実験に関して1,000万円の特別財源補助を県より受けますので、そこでも結果を出さなくてはなりません。また、他の市ではできないことですが、ペーパーとどう融合していくか、タブレットがどれだけ有効に利用されるかも実証実験していきたいと思っています。

先ほども言いましたが、タブレットは1クラス分しかありませんので、常に使うことができるとは限りません。電子黒板だけを使った時、タブレットも使った時の子どもたちの集中度も試していきたいと思っています。

私たちが今回の整備計画を作る上で重要視したのは、「前を向く授業」です。電子黒板に教科書を映し出されれば、まずは前を向いて、先生の話をしっかり聞かすが、最初からタブレットを配置したら、下ばかりを見てしまうのではないかと危惧しました。まずは、最初と最後は先生の話聞くという教育をしていきたいです。またテレビシステムは、山間部や離島の学校でも、様々な人々と会話ができて、それにより大きな成長が望めることの実証実験を行いたいと思っています。市教育委員会から学校にお願いしながら実証実験は行う予定です。

委員

昨日の新聞を見ますと、英語教育について見出しで出ていました。小学校5年生と6年生で英語が教科化することは、本当に大きなことだと感じます。ICTも対象が小学校5年生以上なので、電子黒板やデジタル教科書を使ってやっていくこととなり、先生たちにもかなり重荷になるのではないかと思います。このような先進的なものを講習会等で紹介したり、支援員さんを配置し、環境を整えないと大変ではないかと思います。もっと言うなら、英語は専科の教員がやり、先生はこちらに集中するなど、2つの新しいことを同時に始めるのは難しいので、ひとつを軽くすることを考えた方がいいと思います。

教育長 学習指導要領が新しく出てきた時に、外国語が5, 6年生の教科化するということで、本当に5, 6年生の先生が教えられるのか、成績をつけられるのかと悩み、5, 6年生をやる先生がいなくなるのではないかとという心配もあります。委員から、英語専科のお話も出ましたが、何校かを掛け持ちし英語専科が成績をつけることもひとつの考えだと思います。学習指導要綱が変わる時は、いろいろと大変なことも出てきます。今回ICTが出てきて目玉になると思いますが、キャリア教育も大切であると思います。ただ、ふたつを同時にやろうとすると、先生方が多忙化してしまい、両方ともだめになってしまうのではないかと心配もありますので、市教育委員会も、学校に丸投げせずにきちんと学校に対応していただくような形を考えております。

事務局 今回ICTの導入を目指したのは、逆転の発想でありまして、教育用パソコンには教科書だけが入るのではなく、今までは手作りしてきた、教材も一緒に入っています。この教材ではだめという意見もあるとは思いますが、それを使えばほとんど授業ができる状況まで、デジタル教科書は各会社が制度の高いものを作っております。ICTは機材ですので、どう使うかです。使わずに今までの授業をする方もいると思いますが、どれだけ有効か見るのであり、うまく使っていれば、多忙化解消につながるのではないかと思います。

委員 今回、数学と算数や理科の教材が出てくるとのことですが、実際自分が社会科を教えていて、社会科は教材を探してくるのが大変でした。歴史や地理でも、ICTを使った方が、効果があがるのではないかと思います。

教育長 菊川市に研修に行ったときに、小学校5年生の社会科で電子教科書を使っていて、非常に効果的でよかったという話を聞いたことがあります。やはり電子機器も、うまく使えば多忙化解消になるが、慣れるまでが大変なので、ICT支援員や相談員と研修会を開催し、だんだんと浸透していけばいいと思います。

委員 教科をひとつ増やすと、費用もかかるのですか。

事務局 デジタル教科書は全校入れると数百万かかると思います。CDで入れる方式もありますが、もっとかかると思いますので、このセンターサーバー方式のほうが安いと思われま。計画ですありますが、平成30年には、社会と国語を入れ、英語については、今ALTで実践的なコミュニケーション能力をつけることを考えておりますので、2から3年後に入れたいと考えています。委員のおっしゃるとおり、社会科からは、早く入れてほしいという声も上がっております。

教育長 5,000万円の予算をつけていただいたということですが、平成22年に新しいパソコンが入り、今回はタブレット型になりました。変わっていくことは素晴らしいことですが、先生方に順応する力がないと大変になると思いますが、研究会を開いていただき、キャリア教育の話もありましたが、これからパソコンを使えないと話にならない、ICTが中心になると思いますので、子どもたちに力をつけていただくよう、学校の方にも頑張ってもらいたいと考えます。

教育長 他にはよろしいですか。
それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので2月定例会を閉会します。

閉 会 午前10時25分

